

令和6年度 三重県企業庁経営懇談会資料

I	企業庁の概要	
1	令和6年度の組織体制	1
2	令和5年度決算の概要	2
II	「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要水の恵みP39～42	
III	各事業の令和6年度進捗状況	
1	水道用水供給事業	5
2	工業用水道事業	16
3	各事業の展開を支える取組	24

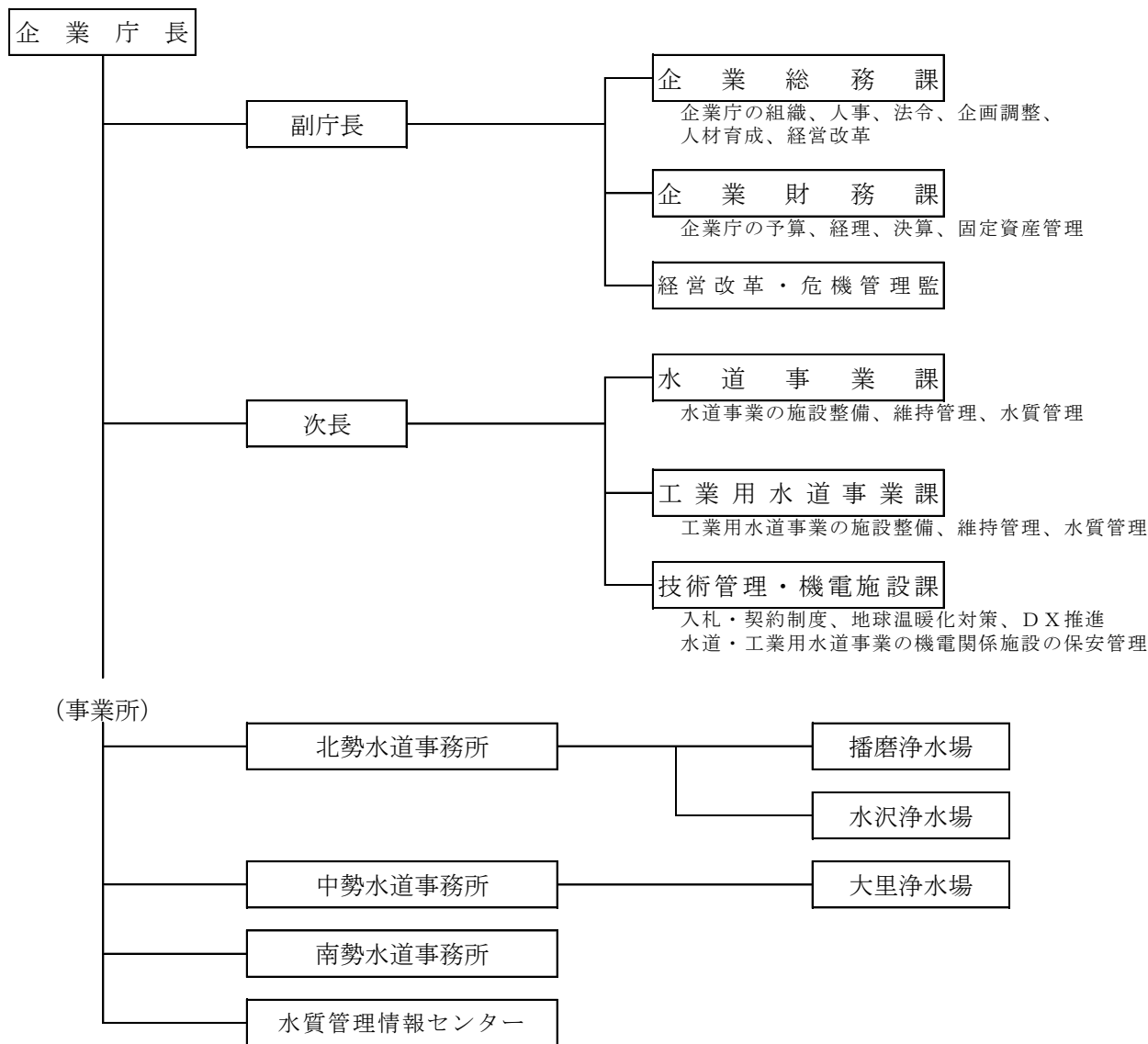
令和7年2月13日

三重県企業庁

I 企業庁の概要

1 令和6年度の組織体制

(1) 組織図〔5課、4事業所〕



(2) 職員数の推移 (令和6年4月1日現在)

【単位：人】

	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減
本 庁	61	—	58	△3	61	3	53	△8	51	△2
事業所	119	△5	120	1	119	△1	120	1	117	△3
計	180	△5	178	△2	180	2	173	△7	168	△5

2 令和5年度決算の概要

(1) 損益計算書

損益計算書は、水道・工業用水道事業に係る令和5年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、水の供給に伴う料金収入等です。

費用の主なものは営業費用であり、施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費等です。

(単位:百万円・%、税抜)

	水道事業			工業用水道事業		
	令和4年度	令和5年度	前年度比	令和4年度	令和5年度	前年度比
営業収益	8,103	8,193	101.1	5,431	5,435	100.1
営業費用	8,662	8,906	102.8	5,529	5,552	100.4
営業損益	△558	△713	127.7	△98	△118	120.5
営業外収益	896	967	107.9	370	389	105.2
営業外費用	267	264	99.0	182	205	112.9
経常損益	71	△9	—	90	66	73.4
特別利益	—	10	皆増	—	10	皆増
特別損失	—	—	—	—	—	—
純損益	71	1	1.4	90	77	84.9
前年度繰越利益剰余金等	395	71	18.0	389	90	23.2
当年度未処分利益剰余金	466	72	15.5	480	167	34.9

(2) 貸借対照表

貸借対照表は、水道・工業用水道事業に係る令和5年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、各事業の決算日時点における財政状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産で構成されます。固定資産の主なものは管路や浄水場等の有形固定資産、ダム使用权等の無形固定資産です。

負債は、企業債や引当金等の固定負債、企業債（1年以内償還分）や未払金等の流動負債、国庫補助金等の繰延収益で構成されます。

資本は、資本金と剰余金で構成されます。

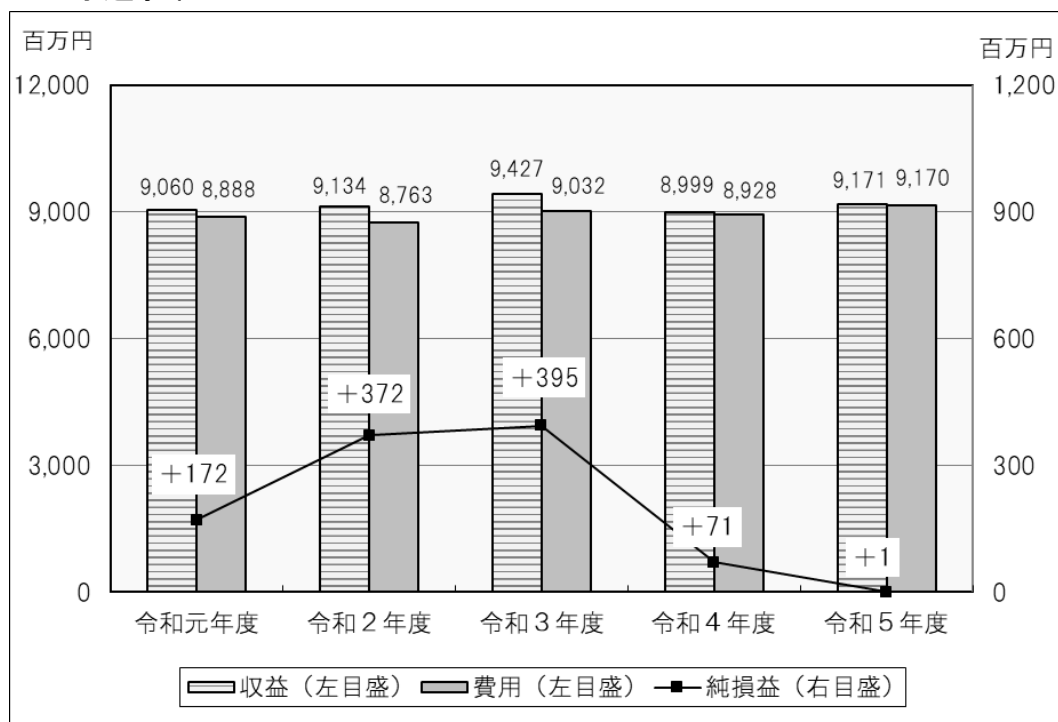
(単位:百万円・%、税抜)

	水道事業			工業用水道事業		
	令和4年度	令和5年度	前年度比	令和4年度	令和5年度	前年度比
固定資産	116,857	115,561	98.9	113,663	114,134	100.4
流動資産	12,201	10,679	87.5	7,774	7,729	99.4
資産合計	129,058	126,240	97.8	121,436	121,862	100.4
固定負債	12,225	10,430	85.3	24,880	24,955	100.3
流動負債	2,829	2,402	84.9	1,603	1,753	109.4
繰延収益	21,397	20,744	96.9	16,548	16,364	98.9
負債合計	36,451	33,576	92.1	43,030	43,072	100.1
資本金	91,272	91,722	100.5	76,698	77,394	100.9
剰余金	1,335	941	70.5	1,708	1,396	81.7
資本合計	92,607	92,663	100.1	78,406	78,790	100.5
負債・資本合計	129,058	126,240	97.8	121,436	121,862	100.4

※上記(1)、(2)とも四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

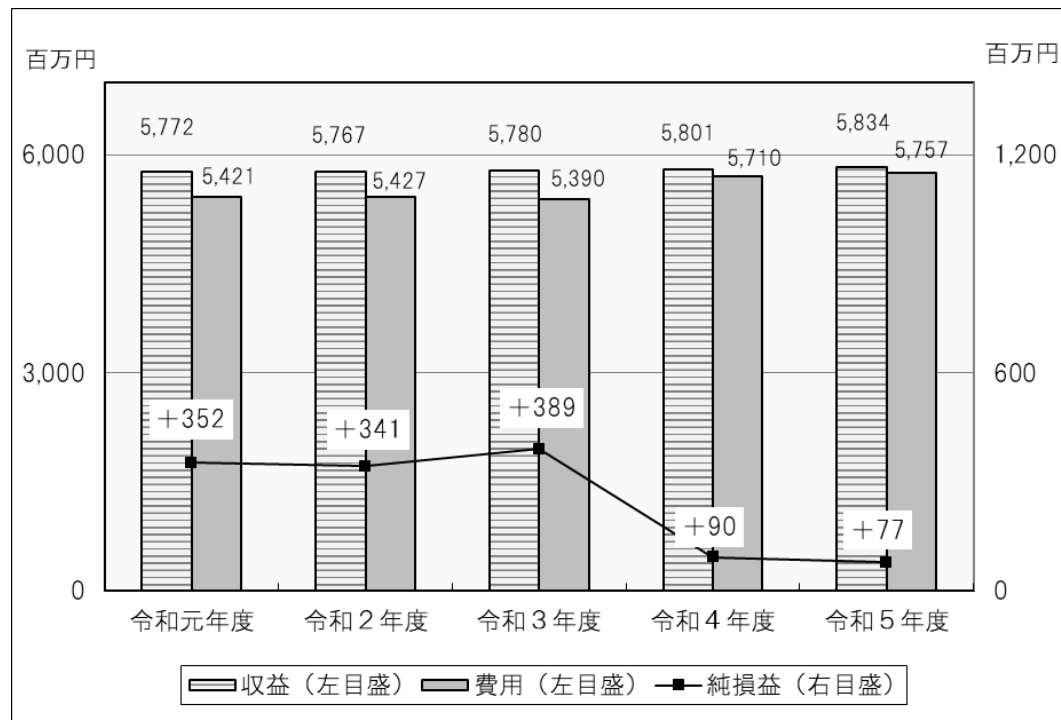
(3) 決算額の推移

ア 水道事業



※令和4年度以降、純損益が大幅に減少している主な理由は、労務単価の上昇に伴い委託料が増加したことや、償却対象資産の増加に伴い減価償却費が増加したこと等によります。

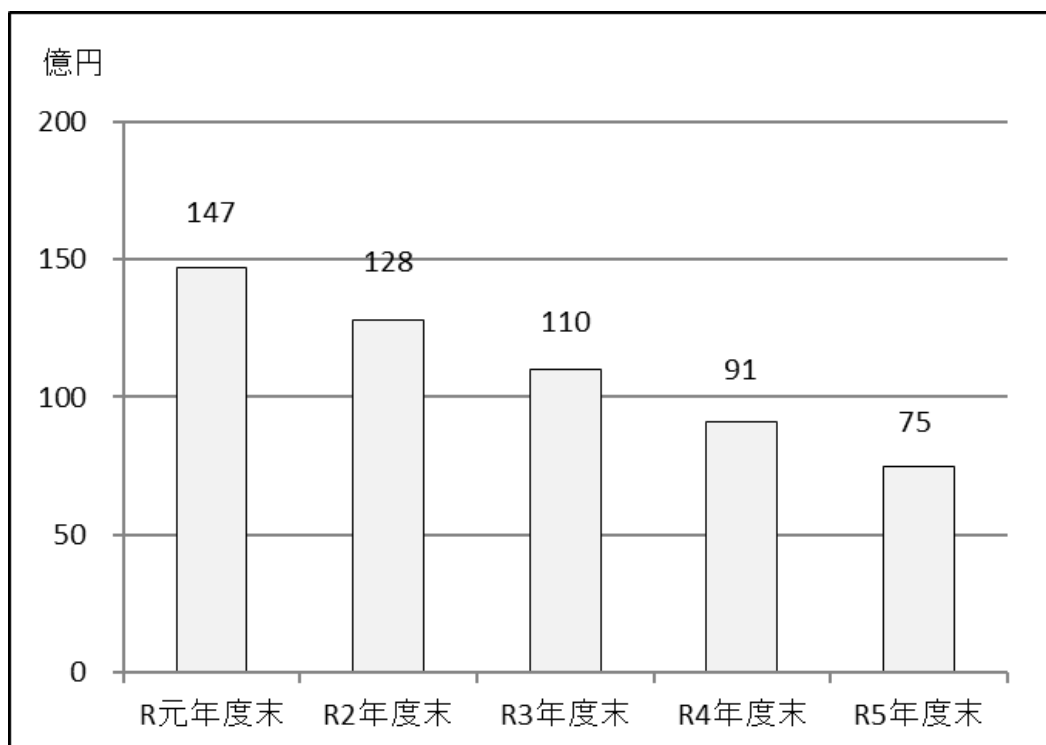
イ 工業用水道事業



※令和4年度以降、純損益が減少している主な理由は、労務単価の上昇に伴い委託料が増加したことや、償却対象資産の増加に伴い減価償却費が増加したこと等によります。

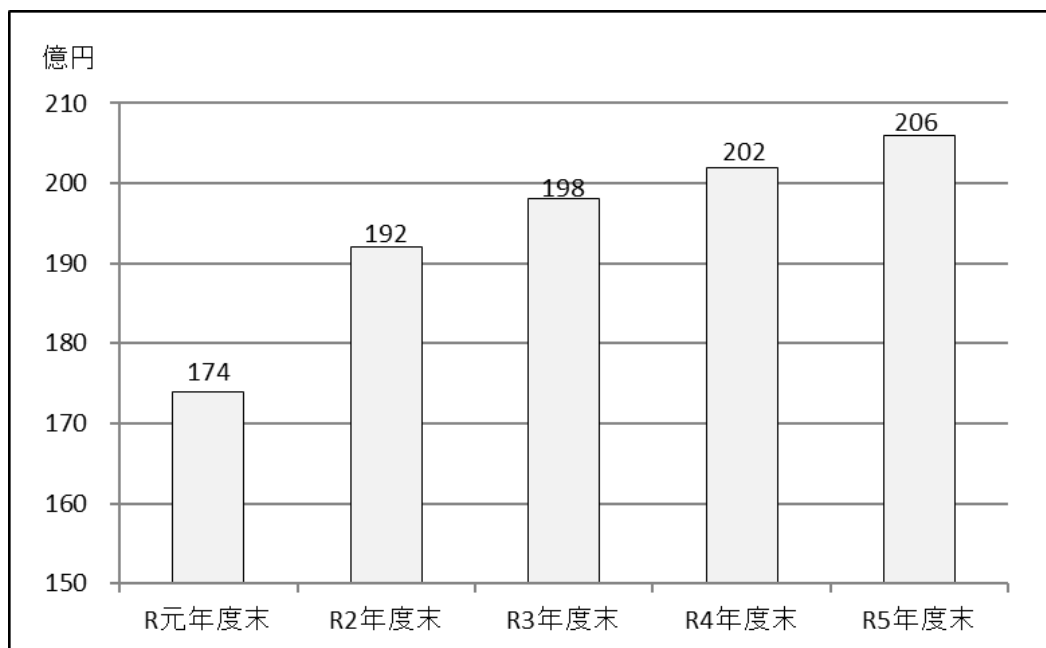
(4) 長期債務（企業債）残高の推移

ア 水道事業



※平成 23 年度以降、企業債を発行せずに償還のみを行っていることから、企業債残高は減少しています。

イ 工業用水道事業



※平成 22 年度以降、企業債を発行せず償還のみを行っていましたが、近年の大規模な耐震化工事等による建設投資の大幅な増大に対応するため、企業債発行を再開したことから、企業債残高は増大しています。

Ⅲ 各事業の令和6年度進捗状況

1 水道用水供給事業

(1) 運営状況

本県の水道用水供給事業は、水源確保や行政区域を越えた施設整備の必要性から、昭和43年に志摩水道用水供給事業の給水を開始して以来、中勢水道用水供給事業、北勢水道用水供給事業、南勢水道用水供給事業の給水を順次開始しました。

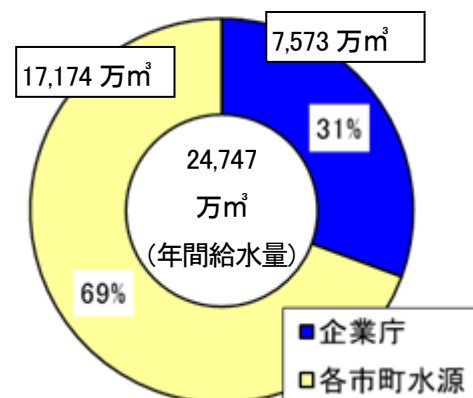
その後、事業統合や拡張事業を順次実施し、市水道事業への一元化を経て、現在は、北中勢水道用水供給事業、南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営しており、県内18市町に水道用水を供給しています。

令和7年1月1日現在の給水能力は、一日あたり429,366 m³となっています。

令和4年度の企業庁の給水量は7,573万m³で、県全体の給水量2億4,747万m³(注)の31%を占めています。

(注) 令和4年度三重県の水道概況(三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 令和6年4月)より

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(令和4年度実績)



(2) 料金

本県の水道料金は、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しています。水道料金は、原則、5年ごとに見直しを行っています。

基本料金・・・「基本水量」に「基本料金の料率 (円/m³・月)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量」に「使用料金の料率 (円/m³)」を乗じて得た金額

※詳細は、「【参考】水道料金(水道用水料金)の算定方法と総括原価方式(P15)」を参照

料金表

(令和7年1月1日現在)

事業名	北中勢水道用水供給事業					南勢志摩水道用水供給事業
	北勢系 木曾川水系	北勢系 三重水系	北勢系長良川水系		中勢系	
			亀山市以外	亀山市		
基本料金の料率 (円/m ³ ・月)	700	1,710	2,230	2,430	960	780
使用料金の料率 (円/m ³)	39					

※ 料金算定期間：令和2年度～令和6年度

水道事業の概要【営業関係】

(令和7年1月1日現在)

事業名		水源 <浄水場>	計画 目標 年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川水系	木曾川総合用水 (岩屋ダム) <播磨>	S60	四日市市 36,200 木曾岬町 2,800 桑名市 24,300 朝日町 1,200 鈴鹿市 10,000 川越町 5,800 計 80,300	80,300	一部給水: S52.3.28 全部給水: S54.4.1
	北勢系 三重用水系	三重用水 <水沢>	H12	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	一部給水: H3.4.1 全部給水: H8.4.1
	北勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <播磨>	R7	四日市市 2,200 木曾岬町 2,000 桑名市 1,100 菰野町 700 鈴鹿市 2,200 朝日町 1,000 亀山市 7,400 川越町 1,400 計 18,000	18,000	一部給水: H13.4.1 一部給水: H21.7.1 全部給水: H23.4.1
	中勢系 雲出川水系	雲出川 (君ヶ野ダム) <高野>	S60	津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: S46.6.4 一次拡張: S56.4.1
	中勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <大里>	R7	津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: H10.4.1
南勢志摩水道用水供給事業		櫛田川 (蓮ダム) <多気>	R2	伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 大台町 1,700 鳥羽市 20,000 玉城町 500 志摩市 10,000 度会町 500 多気町 6,050 計 139,850	139,850	一部給水: S62.5.1 全部給水: H27.4.1
合 計				18市町	429,366	

※計画目標年度は、事業認可時において、施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度

水道事業の概要【確保水源】

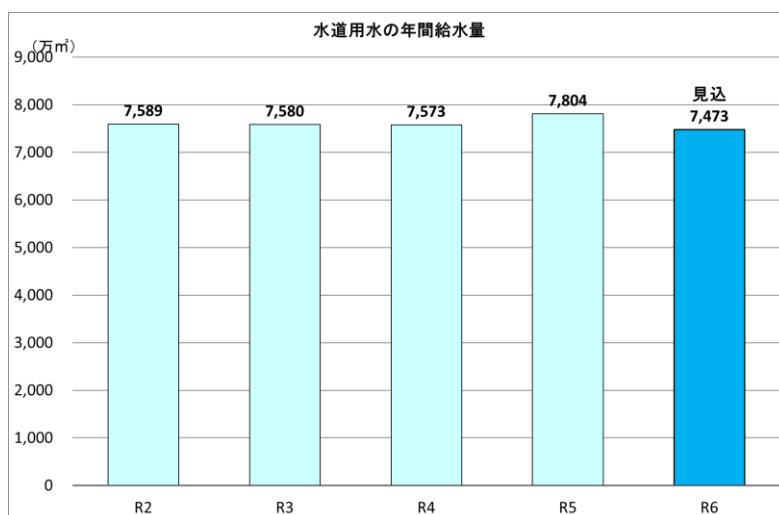
(令和7年1月1日現在)

水 源	計画給水量 (m ³ /日)	工 期	事業費	備 考
長良川 (長良川河口堰)	151,200	昭和43～ 平成6年度	78.2億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
櫛田川 (蓮ダム)	20,850	昭和46～ 平成3年度	36.1億円	水源施設は完了 (国土交通省管理)
合 計	172,050		114.3億円	

※事業費は、事業化分を除いた確保水源としての水道負担額

(3) 令和6年度の給水量見込み

本年度の水道用水の年間給水量見込みは約 7,473 万³m³で、近年は、概ね横ばい傾向で推移しています。



(4) 令和6年度の主な取組状況

ア 安全でおいしい水の供給

精度の高い水質検査を行うとともに、その結果を浄水処理工程にフィードバックすることで適切な薬品注入量を決定するなど、きめ細かな浄水処理を実施し、水質基準を遵守しています。

また、県民の水道に対するニーズに対応し「安全性」、「味やにおい」の観点から、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しており、現時点において、経営計画に掲げる水質基準と管理目標値のすべてを達成しています。

さらに、全国的に水源汚染が確認され、健康への影響が懸念されている PFOS 及び PFOA[※]については、全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の水源及び水道水において、毎年度2回の検査を実施（本年度は9月に1回目を実施）しており、これまで検出されていませんが、引き続き定期的な検査を実施し、水源及び水道水の安全性を確認していきます。

※PFOS 及び PFOA とは有機フッ素化合物（PFAS）の一種であり、分解が遅く、環境中に蓄積されるため、令和2年4月より、国において水道水質管理上の注意喚起すべき項目として目標値（50ng/L（暫定値））が設定されています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、令和7年度の完成に向けて高野浄水場（津市）の浄水処理施設の耐震補強工事を進めるとともに、令和7年度から耐震化を予定している長谷調整池（多気町）の用地取得を実施しています。

なお、令和8年度以降に耐震化工事を計画していた高野調整池（1～3号池）について、令和5年度から実施していた耐震詳細診断の結果、耐震性を有することが確認されました。

経営計画の成果指標	R6		R8
	目標値	見込	目標値
浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	95.9 (47/49)	目標達成予定	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	71.4 (10/14)	目標を上回る予定 92.9 (13/14)	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する調整池耐震化の進捗率(%)	33.3 (1/3)	目標を上回る予定 100超 (4/3)	100 (3/3)



耐震性を有することが確認された高野調整池（津市）

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km あり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されている被害率の高い管路など約 23.9 km と布設後 40 年以上経過した管路約 10.2 km を合わせた約 34.1km の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、昨年度から実施している約 1.9km を含めて、約 3.0 km の布設替工事を進めています。

経営計画の成果指標	R6		R8
	目標値	見込	目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 : km)	68.4 (293.7/429.6)	目標を上回る予定 68.5 (294.5/429.6)	70.0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	79.1 (27.0/34.1)	目標を上回る予定 81.3 (27.8/34.1)	100 (34.1/34.1)

※ 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



送水管布設替工事の施工状況
(桑名市)

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、高野浄水場の送水ポンプ設備の分解点検整備や宮川水管橋(玉城町)の塗装塗り替え工事などを進めています。



分解点検中の高野浄水場送水ポンプ設備
(津市)



塗装塗り替え中の宮川水管橋
(玉城町)

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、令和4年度以降に着手した多気浄水場（多気町）の沈澱池汚泥掻寄機や播磨浄水場（桑名市）の苛性ソーダ注入設備*など 10 設備を含めて、19 設備の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R6		R8
	目標値	見込	目標値
設備の更新率 (%) (累積/計画期間内に更新する設備数)	85.4 (134/157)	目標達成予定	100 (157/157)



更新中の多気浄水場沈澱池汚泥掻寄機
(多気町)



更新中の播磨浄水場苛性ソーダ注入設備*
(桑名市)

*苛性ソーダ注入設備とは、浄水処理を効率的に行うため、原水のpH調整用として補助的に用いる薬品（苛性ソーダ）を注入する設備です。

(ウ) 風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な勢和加圧ポンプ所（多気町）など9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

本年度は、北勢水道事務所管理本館（四日市市）の浸水対策工事と令和4年度以降に着手した勢和加圧ポンプ所（多気町）や津留取水ロゲート室（多気町）、沈砂池（多気町）の浸水・土砂災害対策工事を進めています。



浸水・土砂対策工事を実施する沈砂池（多気町）

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ適切に対応することとしています。

本年度は、令和5年度に着手した多気浄水場と高野浄水場の非常用発電設備の更新工事を実施するとともに、令和8年度に完成予定の志摩送水ポンプ所（伊勢市）の非常用発電設備の更新工事を進めています。



更新予定の高野浄水場非常用発電設備
（津市）



更新予定の志摩送水ポンプ所非常用発電設備
（伊勢市）

(エ) 拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的下水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備について、本年度は、令和9年度の供用開始に向けて、長島導水ポンプ所（桑名市）の建築工事や導水管路の布設工事などを進めています。

(5) 令和7年度以降の水道料金の見直しについて

当庁の水道料金は、全国の水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」（公益社団法人 日本水道協会）に基づき、用水供給に係る費用を料金収入で賄う総括原価方式により算定しています。

現行の水道料金は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、次期料金の見直しに向けて算定作業を進めてきました。

当庁では、これまでも経費の節減に努めてきましたが、電気料金、労務単価や薬品費の高騰、施設の建設投資に伴う減価償却費の増加等により、費用の増加が著しく、現行料金を適用した場合の令和7年度から11年度にかけての累積欠損金が56億円程度見込まれるなど、厳しい経営状況となっています。

ア 有識者及び受水市町等からの意見をふまえた試算

このような経営状況の中、受水市町等からの水道料金引き下げの要望もあり、費用の著しい増加を抑制し、社会情勢や経営状況を反映した適切な水道料金の設定を行うにあたり、令和6年7月から9月にかけて、有識者及び受水市町等から意見をいただきました。それらの意見をふまえ、改めて収支見通しを試算したところ、累積欠損金は28億円程度見込まれることとなりました。

(単位:百万円)

区 分		年 度				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
損	収益的収入	8,981	9,010	9,085	9,039	9,023
	収益的支出	9,281	9,385	9,839	9,728	9,755
益	純 損 益	△300	△375	△754	△689	△733
	累積欠損金	△300	△675	△1,429	△2,118	△2,851
内部留保資金残高		4,577	3,194	3,129	3,071	1,944
営業収益比率		56.4%	39.2%	38.3%	37.7%	23.8%

イ 令和7年度以降の水道料金

上記の収支見通しを受け、厳しい経営状況ではありますが、物価高騰が続く中で、受水市町の水道事業に与える影響を考慮し、令和7年度から2年間料金を据え置いても、資金運営上、事業経営が可能であると判断しました。

そのうえで、改めて受水市町と協議を行い、令和7年度以降の水道料金については、以下のとおりとしました。

- 令和7～8年度の2年間は、現行料金のまま据え置き、引き続き、受水市町と丁寧に協議を行います。
- 令和8年度には、令和6～7年度の決算を踏まえ、改めて収支見通しを作成し、令和9年度以降の料金の見直しを協議し、決定します。

【成果指標】

令和6年度の目標値及び見込値（令和6年12月末時点）は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和6年度 目標値	令和6年度 見込値
安全でおいしい水の供給	①水質基準適合率（%）	100	100
	②総トリハロメタンの管理目標値達成度（%）	100	100
	③カビ臭物質の管理目標値達成度（%）	100	100
	④臭気強度の管理目標値達成度（%）	100	100
強靱な水道の構築	⑤浄水場浄水処理施設の耐震化率（%）	95.9	95.9
	⑥調整池の耐震化率（%）	71.4	92.9
	⑦管路の耐震適合率（%）	68.4	68.5
	⑧設備の更新率（%）	85.4	85.4
	⑨給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑩給水原価（円/㎥）	113.4	113.0
	⑪経常収支比率（%）	100以上	96.8

※ 成果指標の説明

①水質基準適合率

水道法の水質基準に関する全検査数のうち、適合している割合

②総トリハロメタンの管理目標値達成度

水道水の安全性に関する指標のうち、総トリハロメタン（水質基準値0.1mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.05mg/L以下」を達成した割合

③カビ臭物質の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、カビ臭物質（ジェオスミン及び2-MIBの2項目、共に水質基準値0.00001mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.000008mg/L以下」を達成した割合

④臭気強度の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、臭気強度（国の水質管理目標値3以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「2以下」を達成した割合

⑤浄水場浄水処理施設の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（49施設）のうち耐震化する施設数の割合

⑥調整池の耐震化率

調整池（14施設）のうち耐震化する施設数の割合

⑦管路の耐震適合率

管路総延長（約430km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

⑧設備の更新率

計画期間（平成 29 年度～令和 8 年度）に更新する設備数の割合
更新対象設備は 157 設備

⑨給水障害発生件数

当庁に起因する事故により、住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）への給水支障が生じた件数

なお、水質事故や漏水等が発生した場合においても、住民に支障が無い場合は給水障害としない。

⑩給水原価

有収水量 1 m³を作るために要する費用

{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

⑪経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

【参考】

水道料金（水道用水料金）の算定方法と総括原価方式

当庁の水道用水供給に係る水道料金は、全国の各水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」（公益社団法人 日本水道協会）に基づき、総括原価方式により算定しています。

1 総括原価方式

料金算定期間中の料金総収入額が、適正な総括原価（資本費及び維持管理費）と等しくなるよう料金を算定すること。

2 料金算定期間

5年間

3 料金体系

(1) 水系別：木曾川用水系、三重用水系、北勢系長良川水系、中勢系（雲出川水系、長良川水系）、南勢志摩水道

(2) 二部料金制

① 基本料金：水使用の有無にかかわらず定額で徴収する料金

② 使用料金：従量料金、実使用水量に単位水量当たりの価格を乗じて算定し徴収する料金

4 使用料金の平準化

複数の水系を利用する受水市町の利便性等を考慮し、平成 22 年度より全水系の使用料金を 39 円/m³に統一して平準化を図っています。

5 算定方法（基本料金）

$$\text{基本料金 (円/m}^3 \cdot \text{月額)} = \frac{\text{総括原価}^{(1)} - (\text{使用料金 39 円} \times \text{使用水量}^{(2)})}{\text{基本水量}^{(3)} \times 12 \text{ 月} \times \text{算定期間}}$$

(1) 総括原価

① 資本費（施設の建設・改良に要した費用）

支払利息、減価償却費、資本造成費

② 維持管理費（営業費用）

人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託料、負担金、市町村交付金、物件費 等

(2) 使用水量

各受水市町の給水受給計画を基に算定した水量

(3) 基本水量（一日最大給水量）

各水系の施設整備にあたり、各受水市町が申し込んだ水量

2 工業用水道事業

(1) 運営状況

本県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大や、地盤沈下に対する地下水代替水確保の必要性の高まりから、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。

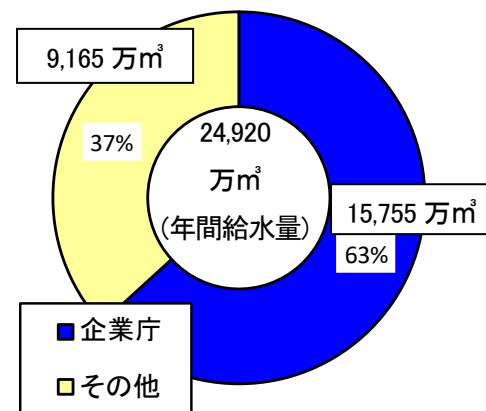
この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道の給水を開始しました。

令和7年1月1日現在の給水能力は、一日あたり911,500 m³で、県内の94社106工場に工業用水を給水しています。

令和4年の企業庁の給水量は1億5,755万m³で、県全体の工業用水使用量2億4,920万m³(注)の63%を占めています。

(注) 総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査(R6.7.26公表)」より

県内工業用水の使用量に
企業庁の水が占める割合
(令和4年実績)



工業用水道事業の概要【営業関係】

(令和7年1月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	71社81工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋タム) <山村>	(1,000,000) 840,000	726,840	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	16社18工場	雲出川 (君ヶ野タム)	(50,000) 33,000	17,070	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		94社106工場		(1,088,500) 911,500	782,410			(14,699,936) 69,255,243

※①給水能力の()内は全体計画量、事業費の()内は水源負担額 (外数)

②給水区域は、現在給水している区域

③中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし

④給水工場数の合計は、各事業別の数を積み上げたもの

工業用水道事業の概要【確保水源】

(令和7年1月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円
計			519,800		約296.4億円

(2) 料金

本県の工業用水道料金は、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しています。

工業用水道料金は、原則、5年ごとに見直しを行っており、来年度は、次期料金(令和8～12年度)について見直しを行う予定です。

基本料金・・・「基本使用水量 (m³/日)」(契約水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「基本料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量 (m³/日)」(基本使用水量から休止水量^注を減じた水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「使用料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額

注) 休止水量・・・使用量が少ない時期等に休止水量を申請していただくことにより、その分の使用料金を減額。休止水量変更時期は年2回(5月、11月)

※詳細は、「【参考】工業用水道料金の算定方法と総括原価方式(P23)」を参照

料金表(令和7年1月1日現在)

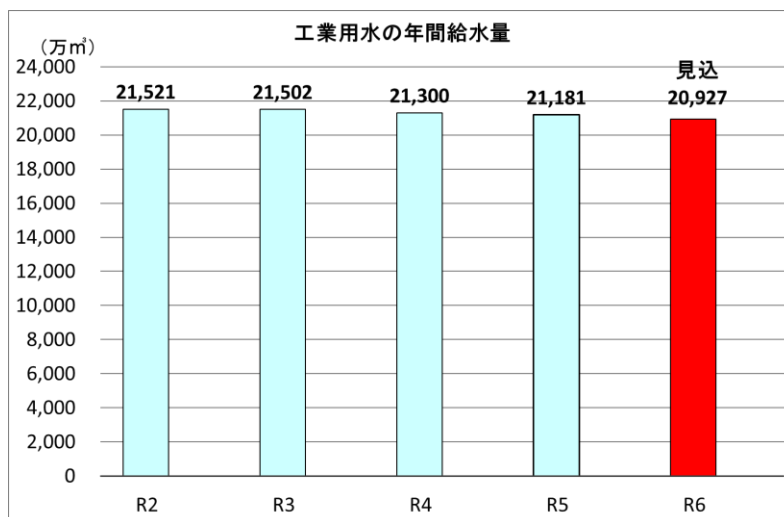
(単位:円/m³)

	北伊勢工業用水道	中伊勢工業用水道	松阪工業用水道
基本料金単価	14.5	27.4	14.9
使用料金単価	4.0	2.0	1.1

※料金算定期間:令和3年度～令和7年度

(3) 令和6年度の給水量見込み

本年度の工業用水の年間給水量(料金算定分)見込は約2億927万 m^3 で、近年は、若干の減少傾向で推移しています。



(4) 令和6年度の主な取組状況

強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

経営計画の計画期間中において、浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等の主要施設49施設のうち、令和8年度までに河川改修計画がある2施設を除く47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、令和7年度の完成に向けて、伊坂浄水場(四日市市)の排水処理施設の耐震補強工事や新屋敷取水所(松阪市)の配水池築造工事を進めています。

経営計画の成果指標	R6		R8
	目標値	見込	目標値
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	87.8 (43/49)	目標達成予定	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%)	85.7 (24/28)	目標達成予定	100 (28/28)



耐震補強工事を実施する
伊坂浄水場排水処理施設※（四日市市）



配水池築造工事を実施する
新屋敷取水所配水池（松阪市）

※排水処理施設とは、浄水処理により発生した汚泥を濃縮し、脱水、乾燥する施設です。

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを削減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な施設の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、千本松原取水所（桑名市）ポンプ設備の分解点検整備や朝明川水管橋（四日市市）の塗装塗り替え工事などを進めています。



分解点検中の千本松原取水所
ポンプ設備（桑名市）



塗装塗り替え中の朝明川水管橋
（四日市市）

b 管路の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路など約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

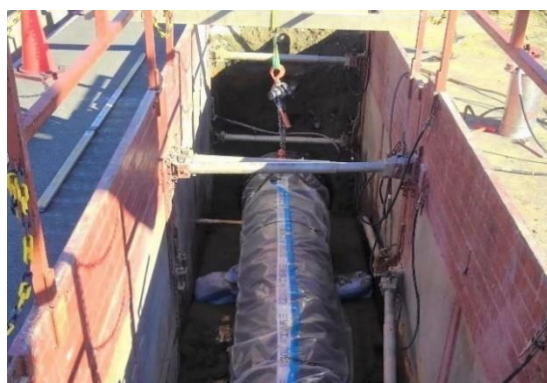
本年度は、昨年度から実施している約 0.7km を含めて、約 2.2km の布設替工事を進めています。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替え、漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、内径 700 耗制水弁（四日市市）など 6 基の更新工事を進めています。

経営計画の成果指標	R6		R8 目標値
	目標値	見込	
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長：km)	65.2 (228.1/350.1)	目標を上回る予定 65.3 (228.5/350.1)	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	72.0 (15.9/22.1)	目標を上回る予定 73.8 (16.3/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率(%) (累積/計画期間に更新する基数)	75.4 (52/69)	目標を上回る予定 76.8 (53/69)	100 (69/69)

※ 管路延長の端数処理により、率計算が合わない場合があります。



配水管布設替工事の施工状況
(松阪市)



不断水工法※による制水弁設置状況
(四日市市)

※制水弁の更新にあたり、断水して制水弁を設置できない管路には、不断水工法を採用し、ユーザーへの影響を回避しています。

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、令和 5 年度に着手した北勢水道事務所管内 ITV 設備取替工事（四日市市ほか）を含む 14 設備の更新工事を実施するとともに、令和 7 年度に完成予定の山村浄水場（四日市市）の汚泥池搔寄機取替工事などを進めています。

経営計画の成果指標	R6		R8 目標値
	目標値	見込	
設備の更新率(%) (累積/計画期間に更新する設備数)	74.4 (96/129)	目標を上回る予定 78.3 (101/129)	100 (129/129)



更新予定の山村浄水場汚泥池搔寄機
(四日市市)



更新中の北勢水道事務所管内 ITV 設備※
(四日市市)

※ITV 設備とは、施設の状況や不審者の侵入等を遠隔監視するためのカメラ設備です。

(ウ) 風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な木造取水所（津市）など 7 施設（水道との共有施設 1 施設を含む）のうち、河川改修計画などがある 2 施設を除く 5 施設の対策を完了させることとしています。

本年度は、北勢水道事務所管理本館（四日市市）の浸水対策工事を進めています。

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を 72 時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ適切に対応することとしています。

【成果指標】

令和6年度の目標値及び見込値（令和6年12月末時点）は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和6年度 目標値	令和6年度 見込値
強靱な工業用水道の構築	①主要施設の耐震化率（%）	87.8	87.8
	②浄水場浄水処理施設の耐震化率（%）	100	100
	③制水弁の更新率（%）	75.4	76.8
	④管路の耐震適合率（%）	65.2	65.3
	⑤設備の更新率（%）	74.4	78.3
	⑥給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑦給水原価（円/m ³ ）	35.2	38.3
	⑧年間給水量（百万m ³ ）	213	209
	⑨経常収支比率（%）	100以上	90.1

※ 成果指標の説明

①主要施設の耐震化率

浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等（49施設）のうち耐震化する施設数の割合

②浄水場浄水処理施設の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（25施設）のうち耐震化する施設数の割合

③制水弁の更新率

更新対象制水弁に対する更新する制水弁数の割合
更新対象数は69基

④管路の耐震適合率

管路総延長（約350km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

⑤設備の更新率

更新対象設備に対する更新する設備数の割合
更新対象設備は129設備

⑥給水障害発生件数

企業庁に起因する事故により、ユーザーへの給水支障が生じた件数
なお、漏水等が発生した場合においても、ユーザーに実害が無い場合は給水障害としない。

⑦給水原価

有収水量1m³を作るために要する費用
{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

⑧年間給水量

1日あたりの基本水量から休止水量を減じて得た水量を1年間分積み上げた水量

⑨経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標
経常収益 ÷ 経常費用 × 100

【参考】

工業用水道料金の算定方法と総括原価方式

当庁の工業用水道料金は、全国の工業用水道事業者が料金算定の指針としている「工業用水道料金算定要領」（経済産業省）に基づき、総括原価方式により算定しています。

1 総括原価方式

料金算定期間中の料金総収入額が、適正な総括原価（資本費及び維持管理費）と等しくなるよう料金を算定すること。

2 料金算定期間

5年間

3 料金体系

(1) 事業別：北伊勢工業用水道、中伊勢工業用水道、松阪工業用水道

(2) 二部料金制

① 基本料金：水使用の有無にかかわらず定額で徴収する料金

② 使用料金：使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に単位水量当たりの価格を乗じて算定し徴収する料金

4 算定方法

(1) 基本料金（固定的経費）

$$\text{基本料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{経費} + \text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{控除項目}}{\text{基本使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

(注) ア 経 費：人件費、修繕費、負担金、その他維持管理費

イ 減価償却費：固定資産の価値減耗費

ウ 支払利息：企業債の支払利息

エ 控除項目：施設使用料、公舎等貸下料、受取利息、長期前受金戻入

(2) 使用料金（変動的経費）

$$\text{使用料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{動力費} + \text{薬品費} + \text{汚泥処理費}}{\text{使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

(注) オ 動力費：取水、導水、浄水、配水に係る電力費（消費電力料金及び契約電力料金）

カ 薬品費：浄水処理に必要な薬品費

キ 汚泥処理費：汚泥脱水機の運転管理や汚泥処分等の汚泥処理費

ク 使用水量：基本使用水量から休止水量を控除した水量

ケ 休止水量：使用者が企業庁に工業用水の使用の全部または一部の休止を申し出て、それを企業庁が承認した水量

(3) 超過料金

$$\text{超過料金 (円/m}^3\text{)} = (\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times 2$$

3 各事業の展開を支える取組

当庁を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後も安全・安心な水を安定的に供給していくため、令和5年9月に「企業庁経営改革取組方針」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでいるところです。令和6年度の主な取組としては、以下のとおりです。

(1) 人材確保・人材育成

近年、新規採用職員の確保が厳しさを増すなか、安定的な人材確保のため、高校・大学への訪問やPR動画の作成、SNSの活用、企業庁独自の職場説明会の実施など、企業庁の仕事内容や魅力発信に積極的に取り組みました。

また、OJTの強化を通じて円滑な技術継承や人材育成を進めるため、昨年度に引き続き、若手職員やOJT指導者への研修を実施しました。さらに、OJTによる人材育成を補完するための当庁独自の研修のほか、受水市町等の職員も対象となる研修についても実施しました。

令和7年3月には、必要な人材を確保・育成し、組織力の向上を図るため、概ね10年先を見据えた「三重県企業庁人材マネジメント戦略」を策定することとしています。



企業庁PR動画（企業庁Instagramより）



浄水場の業務研修（受水市町も参加）

(2) デジタル技術の活用

今後の急速な技術の進歩をふまえ、経営基盤の強化に資するデジタル技術の活用・拡大に向けて、引き続き、調査・検討を行い、導入に向けた検証を進めます。

ア 水道施設の点検におけるドローン活用

ドローンの活用により、従来の歩廊等からの目視点検では不可視であった箇所(point)の点検が可能となり、異常の早期発見や効率的な修繕計画の立案等の業務改善が期待できるため、昨年度までにドローン運用・管理マニュアルの策定等を行い、ドローンの活用に向けた準備を進めました。

本年度は、ドローン操縦技能研修を実施するとともに、クラウド版の飛行日誌を作成し、運用・管理の効率化を図っています。



ドローン操縦技能研修

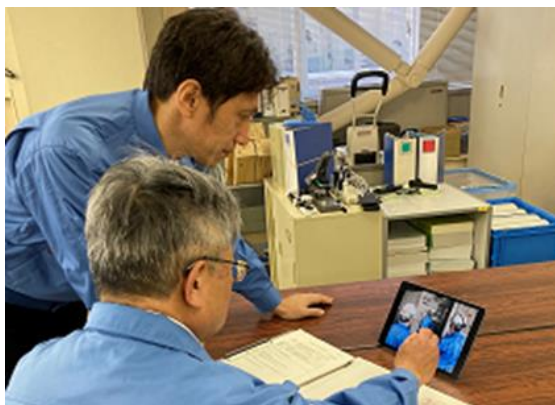


ドローン操縦風景

イ 施設維持管理における効率化の検証

電気工作物の設置や改良などを行う際、統括管理電気主任技術者は保安確保のために作業の立会等を行っていますが、当庁の施設は県内に点在しており、移動に時間を要しています。

本年度は、遠隔から現場を監視・確認できるサービスを試行的に導入し、業務効率化についての可能性や問題点、導入の可否について検証を進めています。



遠隔臨場の様子



監視端末

ウ 自動検針（スマートメーター）の試行導入

工業用水道事業へのスマートメーターの導入事例調査により、ユーザーへの給水状況が把握できることに加え、現在の計量装置の機能を簡素化し、費用の削減が期待できるため、令和7年度から試行導入を行うこととしています。

本年度は、試行導入箇所の選定を行い、ご協力頂くユーザーとの協議を進めています。

(3) 地球温暖化対策の推進

より一層の地球温暖化対策を推進するため、令和6年6月に「三重県企業庁地球温暖化対策推進計画」を策定し、引き続き高効率機器への更新や再生可能エネルギーの導入などを進めるとともに、更なる高みへチャレンジしていくため、本年度は、オフサイトP
PA*や新技術の情報を収集・検討するなど、導入に向けて取組を進めています。

※需要場所から離れた場所に電力販売事業者が発電設備を設置し、発電電力を需要場所に供給することにより再生可能エネルギーを自家消費できる仕組み

(4) 資金の運用及び管理

当庁の資金運用については、「企業庁資金運用方針」に基づき、確実かつ効率的な運用及び管理を行うこととしており、資金需要や金利動向等に留意のうえ金融機関への預託を行うとともに、昨年度に引き続き有価証券（債券）による資金運用を行いました。

また、支払利息負担の軽減を図り、将来へ過度な負担を残さないために、企業債借入額をできる限り抑制し、企業債残高の適正な管理に努めています。

【成果指標】

令和6年度の目標値及び見込値（令和6年12月末時点）は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和6年度 目標値	令和6年度 見込値
経営基盤 の強化	①企業庁研修開催時間数（時間）	65以上	77
	②危機管理マニュアル等に基づく訓練の 回数（回）	70以上	87
	③資金運用状況（%）	100以上	104
地域社会 との信頼 構築	④施設見学受入れ件数（件）	120以上	70
	⑤コピー用紙使用量（%）	△5.0	△7.7

※ 成果指標の説明

- ①企業庁研修開催時間数
企業庁研修を開催した時間数
- ②危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数
各事業所において、危機管理マニュアル等に基づく危機対応への研修・訓練の年間回数
- ③資金運用状況
年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利
- ④施設見学受入れ件数
浄水場及び発電所において施設見学を受け入れた年間の件数（団体数）
- ⑤コピー用紙使用量
平成27年度の使用量（過去5か年の最小値）を基準とした削減率